

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。この届出書類は、この公告の日から4月間静岡市経済局商工部商業労政課及び総務課において縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者はこの公告の日から4月以内に静岡市経済局商工部商業労政課に意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書はその概要を公告するとともに縦覧に供する。

平成18年8月2日

静岡市長 小嶋 善吉

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

株式会社静岡伊勢丹  
静岡市葵区呉服町一丁目7番地

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社静岡伊勢丹 静岡市葵区呉服町一丁目7番地 代表取締役 黒澤慶一  
有限会社上杉商店 静岡市葵区呉服町一丁目7番地の9 代表取締役 上杉博章

3 変更をした事項

(1)大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社静岡伊勢丹 代表取締役 上野直樹	株式会社静岡伊勢丹 代表取締役 黒澤慶一

(2)大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社静岡伊勢丹 代表取締役 上野直樹	株式会社静岡伊勢丹 代表取締役 黒澤慶一

4 変更をした年月日

平成18年2月1日

5 届出年月日

平成18年7月28日

